

令和2年度 IT特別講座

※手話通訳・要約筆記付き
※ヒアリンググループあり

— えんかく 遠隔手話についてご存知ですか? —

遠隔手話とは、スマートフォンやタブレット端末等のビデオ通話を利用して、聞こえない・聞こえにくい人と聞こえる人の会話を支援するものです。

島根県では、新型コロナウイルス感染症による受診時にご利用できます。

講座では、遠隔手話の説明と実際にタブレットを使って遠隔手話を体験していただきます。



日時:令和2年11月22日(日)13:30~15:30 (受付 13:00~)

場所:いきいきプラザ島根 403 研修室

参加費:無料

※当センターのタブレットを使用しますので、個人のスマホやタブレットは必要ありません。

《申込先・お問い合わせ先》 島根県聴覚障害者情報センター(担当 河野)
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 3階
FAX 0852-32-5961 TEL 0852-32-5960
メール: center@shimane-choukaku.jp

IT 特別講座 令和2年11月22日(日) への参加を申し込みます。

参加される時は、手指消毒とマスク着用をお願いします。体調不良の場合は参加をご遠慮ください。

○を付けて ください ⇒	ろう者	難聴者	盲ろう者	健聴者
ふりがな	住所		〒	
氏名				
生年月日	【昭和・平成・令和】 年 月 日			
FAX 番号	電話番号			

※準備の都合上、11月10日(火)までに FAX またはメールでお申込みください。

※傷害保険加入のため、生年月日も必ずご記入ください。なお、この傷害保険は、感染症は対象外となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。